

I. 日本の剩餘價值率と分配率

I 製造工業のはあい

剩餘價值率または分配率 (labor's relative share) を日本の製造工業について實證的に検討することは、色々の意味で興味がある。Colin Clark やシャー・リフの強調した日本經濟の高度の成長率は何に基因するか。高度の成長率、高度の資本蓄積率を裏づけるものとして、剩餘價值率が日本のはあい特に高率であるということ（労働所得の分配率の相對的低位）は、一部の人々によって注目されているが、われわれの分析の視點もまずこれに向けられる。殊に世界的に冠絶した日本の生産伸長率は、國全體の平均としては、いささかボケてくるが¹⁾、製造工業のみについてこれを分析すると年率 9% に達し、アメリカの 4.1% やドイツの 3.4%，イギリスの 1.6% を遙かに引き離している²⁾。そして工業生産の發展率が世界的だという謎を解きあかしてくれる一つの重要な鍵が、剩餘價值率または労働所得の分配率にあることは云うをまたない。確かにこの問題を搾取度の指標の研究として把握することも重要にちがいないが、economic growth の極めて重要な一要因としてとらえる視角も看過されではない。

さらに分配率の interindustrial relation が、景氣循環の波のなかで、どんなメカニズムを通して變化してきたかを検討することもわれわれの關心の對象となる。

1) 「日本經濟の成長率に関する研究」(第2報)，經濟研究第3卷第1號の第1表の示すところによれば、日本の實質所得の年成長率は大體 3.5% 前後である。しかし名古屋高商の工業生産指數を用いると、1900 年以降 1936 年に至る間、年成長率は年當り約 9% に達する。これに農林水産業、鑛業、その他產業が加わると、丁度 3.5% 前後の成長率になるかどうかはわからない。なぜなら工業生産指數は家内工業、官公營工業の生産を含んでおらず、しかも所得率の變化を考慮していないから、若干の upward bias を伴うと思われるからである。

2) Jan Tinbergen, *The Dynamics of Business Cycles*, 1950, p. 32, Table 5. これは 1870～1914 年間にについて計算されたものである。

しかしこの問題は統計操作上の困難に加えて、特に剩餘價值率の概念を繞って理論的難關に逢着する。價值と價格の乖離の問題がその一であり、價值創出產業とそうでない産業の區分の曖昧性がその二である。あたかも法律學における物の概念の進化に似て、Marxism でも労働ならびに價值の概念の擴張がなければならない筈であるが³⁾、この點に關する理論の進展がないため、測定は一部の論者にとっては不可能とされるくらいに困難視されている。特に日本や多くの後進國の工業は、非資本主義 sector である農業部門から、低賃銀の労働の供給をうけるため、本來資本主義的 sector に關する概念たるべきものが根柢に non-capitalistic なものを宿している結果となる。

しかしここではこれらの困難を意識的に回避しよう。剩餘價值率 s は、労働の relative share r と、直接次のような形式

$$r = \frac{1}{1+s}, \text{ 又は } s = \frac{1-r}{r}$$

によって關連しあっているものと考え、特に剩餘價值率算定を繞って往々指摘される商業利潤の處理を無視しよう。そしてあくまで製造工業部門内における分配率あるいは擬似剩餘價值率の研究ということに問題をはじめから限定してかかることにする。だがわれわれはかく概念の限定をなすことによって、決して問題そのものを回避しようとするのではない。分析要具は現實分析に適合せられるように變容されるとき、現實の解明は一段と鮮明になるということは疑い得ないことだからである。

1. 既往の推計

日本の製造工業の剩餘價值率は、これまでに寺島一夫

3) Marxism では、非價值創出產業の割合の増加は、剩餘價值率を高めることになるが、しかし一般に文化の進展につれてかかる云わば文化產業、または第三次産業の割合は、社會形態の如何を問わず擴大する傾向にある。しかしこれをもって搾取率の上昇を意味するとは考えられない人の方が多いのではないかと思う。

氏⁴⁾, シヤー・リフ⁵⁾, 上杉正一郎氏⁶⁾などによって計算されたことがある。このうち最もよく利用されるものはあとの二人の推計であるから、ここでの検討も兩推計に限定しよう。なお分配率の形での推算は、古いものとしては、土方成美教授⁷⁾のものがある。最近のものとしては、經濟安定本部ならびに山田雄三教授、大川一司教授などの推計があるが、ここでは問題點の解明という見地から、分配率については土方推計を中心に議論を進めよう。

1) シヤー・リフ推計⁸⁾。しばしば引用の対象となるこの推計は、『工場統計表』(職工5人以上使用の民間工場を対象とする)から推算され、1931~37年間にわたるものである。それによると、剩餘價值率は1931年以降、251, 319, 355, 334, 312, 327, 380%と推移している。この推計の批評はここで行うまでもなく、上杉氏によっても適切に行われている。しかし推計方法と問題點の指摘は重複をいとわず、記しておかねばならない。同推計は『工場統計』表の生産額から原材料使用額を控除し、

4) 寺島一夫「蓄積論の視角における現代日本(四ノ下)」(經濟評論1935年9月號)

5) 和田勇譯、シヤー・リフ『戦争と日本經濟』p. 284.

6) 上杉正一郎「日本工業における添加價值並に剩餘價值率の計算」(國民經濟研究協會、金屬工業調査會「經濟統計資料」No. 15, 1947);「日本工業における剩餘價值率および利潤率の計算」(國民經濟1948年6~7月號)

7) 土方成美「國民所得の構成」p. 213~235.

8) シヤー・リフ推計に對しては、都留教授の批評がある(書評1947年1月號)。しかしこの批評は未見である。都留編集『資本主義——マルクスとケインズ——』第1卷所收の「現代經濟學の課題」末尾の註(5)において「……當時の工場統計表では、原材料が自分もちでなく加工のみを委託されたような製品は、製品の總價額が計上されながらその原材料は統計面のどこにもあらわれない、というふうになっていた。更に又、銑鐵のような中間製品で自工場内で使用されたものも生産額の中には市價で計上されたが、それを同時に原材料の欄に記入すべきであるに拘らず、多くのはあい必ずしも記入されていない。これらの點はいずれも、リフの剩餘價值率計算を過大にするものである」と述べられている。しかし原材料先方もちで加工修理のみの委託をうけたばあいは、調査票の記入注意によれば、「加工費」および「修理料」を記入することになっていて、製品の總價額を記入するようになつてない。従って原材料の問題は生じない筈と思われる。中間生産品が自工場内で生産され消費されればあいに、生産額として計上されることは都留教授の云われる通りであるが、調査票記入注意には、「自家生産に係るものと雖原料及材料として使用したるものは之を記入すべし」と明記してあるから、自家生産の中間製品は生産額の欄にも原材料使用額の欄にも計上される筈である。

これから固定資本の減耗價值を除いたものを $v+m$ とし、更に賃銀支拂額を控除したものをもって剩餘價值 m と看做して、これを賃銀支拂額で割って得たものである。

問題點: a), 生産額には電氣・ガス事業の副產物のみが含まれているのに、原材料費、賃銀支拂額中には、その事業のものが全額含まれていて不統一である。b), 経費として原材料費のほかに燃料使用額、電氣・ガス使用額が控除されていない。c), 固定資本減耗額の推算には、『昭和5年國富調査報告』を用いている。この報告から工業用機械器具 18 億圓を得、これに年償却率 10% を乗じて償却額を得ているけれども(これと原材料使用額との比率を 7 カ年一定と想定して計算)、18 億圓中には官有工場のもの(1 億 4,516 萬圓)が含まれているから、これを除くべきである。以上は上杉氏のリフに對する批評と交叉するものであるが、このほかに、d), 固定資本として工業用機械器具のみとっているが、工場建物などその他の固定資本が無視されている。e), 債給を完全に剩餘價值として處理しているが、これは行き過ぎであろう。總じて減價償却の推定が過少だということもあるが、債給部分の考慮なきことが特に剩餘價值率を過大にしていくと思われる。

2) 上杉推計。上杉氏の推計は1941, 42の2カ年について行われている。1941年の推計では、上記シヤー・リフの推計における問題點 a~c が是正されている。しかし固定資本として工業用機械器具のみをとっていることから償却額は依然として過少である(1930年において原材料使用額に對する比率は 4.4%)。このことは『昭和5年國民所得報告』(p. 36) や『三菱事業成績分析』をみれば明らかである。生産額に對する比率でみると固定資本償却額は、上杉氏のばあい、2.3% にすぎないが、『國民所得報告』では 4.6% である(ただしこれにはガス・電氣事業の 10% が含まれているが、この事業の工業全體に占める割合は小さいから、これを除いても 4% を下ることはなかろう)。『三菱事業成績分析』でも生産額に對しては 4% 前後である。従って償却額は約 2% だけ過少評價されていると云えよう。

1942年に關する論文になると、固定資本償却額計算のため原材料使用額に對して 7.1% の比率が適用されるに至った。これは『國民所得報告』を利用されたもので、42年における生産額に對する比率としてみると 3.4% となる。これは『三菱事業成績分析』から推計される比率より若干下回る程度であるが、ほぼ妥當のところであろう。次に一ばん大きな問題は債給であるが、これは氏の推計では、兩年とも無視されている。氏にあっては、債給、その他給仕、小使、門衛などの從業者の賃銀は「可

變資本に屬すべきものと、剩餘價値から支拂わるべきものとの區別が明らかでなく、かつ『工業統計表』にはそれらの俸給・賃銀が示されていないから」⁶⁾無視されている。しかしこのような理由で無視することは不當であろう。この計算を使用する經濟學者は、多く推計の假定に頓着しないで無批判で引用する惡弊があるから、これを無視してはならない。

序でながら、上杉氏が 1941~42 年という剩餘價値率の最も低下した戰時についてのみ計測を試みられたことは誤解を伴う恐れがある。異常の時の推計が同時に平時の推計値であるという錯誤を引用者におしつけることになるからである。剩餘價値率は昭和年代に入って傾向的な低下を辿った。これは戰時に入り込んだということであろう。しかしそのほかに景氣循環の作用のあることも見逃がし得ない。若干の推定を除けば、1921~32 年間、つまり大正後期、昭和初期において、剩餘價値率が 1941~42 年間の半分ぐらいであったという見當をつけることも可能である。

紹介が後廻わしになってしまったが、氏の推計は、1941 年 376~378% (リフの方法のままで行えば 419% となる)、1942 年は、376.7% であった。もし償却率が 41 年のままだったら 42 年の方が 41 年よりやや大きな剩餘價値率になった筈であろう。

3) 土方推計。土方教授の推計は、もちろん relative share という形で行われている。氏が『國民所得の構成』(p. 235) で製造工業 (リフなどの場合と同じく電氣・ガス事業を除くが、職工 5 人未満工場も含めている) の relative share について計算している結果を示すと、1919 (大正 8) 年以降 1930 年迄、労働の取得分は 70, 67, 73, 76, 79, 76, 75, 78, 78, 78, 76, 79% と推移している。これによると分配率が途轍もなく大きい。かりに 78% を剩餘價値率に換算すれば、實に 28.2% にすぎない。

問題點: a), 土方推計では、工業所得中には地代・賃貸料が含められなかった。國民所得集計に際し、これらは各產業から切り離されて、別個に一括して推計されたからである。従ってその分だけ労働の取得率は過大になってあらわれるわけである。b), 産業人口を労働者と業主に分けたばあい、どうやら土方博士の労働者の推計は過大らしい。1920 年の國勢調査による製造工業の産業人口 433 萬人のうち 355.5 萬人 (82.1%) が労働者として推定されている。また 1930 年には、製造工業の産業人口 482.4 萬人のうち 325.4 萬人 (67.5%) が労働者数となっている。しかし戰後、經濟安定本部國民所得調査室が推計したところによると、1930 年の労働者の割合は 290.2 萬人 (60%) である。山田雄三教授はこの比率を 1920

年にも適用し、土方推計を修正している⁹⁾。もしこの安本比率の方が妥當だとすれば、労働の取得分は土方氏の推計よりは著しく低いものとなろう。事實山田雄三教授推計の工業生産所得を、以上の基礎にもとづく工業労働所得に比較すると、1920 年には労働への分配率は 36.4% (剩餘價値率の形では 175%) ということになる。同じように 1930 年についてこれを求めるとき、43.2% (剩餘價値率 131%) が得られる¹⁰⁾。この計數はやがて明らかになるが、われわれの推計にかなり近い。しかしこれは職工 5 人以下の工場を含むし、また電氣・ガス事業も含んでいる點でわれわれのものより対象が廣い。しかも小工場の業主所得をすべて資本家所得と考えているわけで、大川教授のように、そのうち一般賃銀水準に當る部分を勤労所得とみなせば労働の relative share は一そう大きくなろう。しかしわれわれのごとく『工場統計表』の対象である職工 5 人以上工場を問題にするときは、業主所得處理の問題性はやや弱まると思われる。

以上三推計を吟味することによって、明らかになったことは、土方推計は労働の分配率を過大に推計しており、リフ・上杉推計はこれを過少に (剩餘價値率は過大に) 推計しているという點である。眞實は中間にあるとしても、わが國剩餘價値率の相對的高位は否定すべからざることのように思われる。それならその中間とは、どのくらいのところにあらうか、われわれの摸索はまずこの點の追求からはじまる。

2. 全製造工業に関する計測

日本のはあいの推計は、何よりもまず『工場 (工業) 統計表』の利用から始まらざるを得ない。原價構成に関する詳しい統計は 1929 年からで、それ以前は所得率などに關する大膽な推測なしには、分配率・剩餘價値率の推算をなし得ない。電氣ガス事業の生産額は副產物しか得られないで、はじめからこの事業を除くこととする。もちろん対象は職工 5 人以上を使用する民間工場に限定する。

推計の材料になる計數は第 1 表に掲げ、これから、第 2 表に剩餘價値率と所得分配率を誘導した¹¹⁾。

まず第一に、減價償却費は『三菱事業成績分析』によ

9) 『日本國民所得推計資料』 p. 70~71, p. 76~77.

10) 同上, p. 48~49, p. 70~71, ならびに本調査後出第 4 表参照。

11) この表は筆者が別に機會に發表した, "The Production Function for Manufacturing in Japan," *The Annals of the Hitotsubashi Academy*, Oct. 1951. 中の Table 3 の若干の誤謬を修正したものである。

第1表 製造工業生産額の構成
The Structure of Manufacturing Output

unit: million yen

	生産額 Value of products a.	原材料・燃料・動力費 Cost of ma- terials, fuel, and pur- chased en- ergy b.	減價償却費 Depreciations c. (1) (2)	附加價值 Value added by manufac- tures d.	賃銀支拂額 Wages paid e.	俸給支拂額 Salaries paid f.	雜經費 Miscellane- ous expenses g.
1929	7,739	5,053	374	310	2,398	747	149
1930	5,945	3,867	278	238	1,840	641	128
1931	5,163	3,285	150	207	1,671	549	110
1932	5,969	3,625	180	239	2,106	560	112
1933	7,857	4,972	403	314	2,570	636	127
1934	9,371	6,055	409	375	2,940	766	153
1935	10,816	7,094	461	433	3,289	864	173
1936	12,236	8,137	460	489	3,609	964	193
1937	16,398	11,222	677	656	4,520	1,144	229
1938	19,620	12,770	735	785	6,066	1,433	287
1939	24,793	14,727	878	992	9,074	1,947	389
1940	27,093	15,849	988	1,084	10,160	2,279	456
1941	30,458	17,216	1,119	1,218	12,023	2,612	522
1942	32,039	16,992	1,206	1,282	13,766	2,919	584
							1,602

- 出所は『工場(工業)統計表』、電氣・ガス事業は除く。
- a の生産額は「主要事業別」集計による。従って「生產品目別」集計のほかに、「加工費・修理料」は最初から含められている。これをアメリカのばあいのように除かないのは、日本のはばあいは加工・修理の受託についてのみ計上しているからである。
- b の原材料・燃料・動力費の動力費は、「他より供給をうけた」電力・ガス使用量を、大藏省「昭和5—17年業種別工業所得率の變遷」[23.1.30理調]ならびに同追補[23.2.16理調]に掲げる単価によって金額換算したものである。そのばあい、ガスは石炭廳ガス課調による全國平均價格、電力は商工省電力局調による全國平均卸賣(電力のみ)價格である。いずれも年々調べられている。
- c の減價償却費は、1929～30年は『昭和5年國民所得調査報告』、以後は『三菱事業成績分析』による。c の(1)は産業別にこれを計算して集計したもの、c の(2)はこの期間一律に生産額に對し4%としたもの。
- d の附加價值は[a-b-c(2)]である。
- f の俸給支拂額は[e×20%]
- g の雜經費は[a×5%]で、保險料、廣告費、消耗品費、研究費、倉敷料、通信交通費、修理費、荷造費、貸倒損などの雜費とする。

り「收入」に對する「償却額」の比率として求め、これを1931年以降の生産額に乗ずるという方式によつたものである。ただ1929～30年間は『昭和5年國民所得調査報告』利用なること備考の通りである。三菱調査によるところ、この期間固定資産に對する償却率は上昇しているけれども、固定資産比率は低下しているため、製造工業平均としての生産額・償却費比率は上下相殺されてほぼ一定であった。従ってわれわれは、減價償却費を一律に生産額に對して4%と假定した計數をもcの(2)に掲げた。

第二に、わが『工業統計表』では俸給支拂額を明らかにしていない。そのためここではこれを賃銀支拂額の2割と推定したが、その根據は次の通りである。すでに論

及したように、土方推計における工業の勤労者數は過大であるから、それに伴う過大な勤労所得推計は山田雄三教授によって訂正された。われわれは、一方この山田推計と、他方土方教授の工業における俸給の推定(營業稅表による從業者數の傾向によって、國勢調査(1930年)による職員數を引きのばし、これに官吏の平均俸給を乗じたもの)とを比較してみる。山田推計のなかには當然俸給が含まれているものとして、俸給を除き、土方推計の俸給と比較すると、第3表(p. 125)にみられるように、

$$\frac{\text{俸給支拂額}}{\text{賃銀支拂額}} \text{はほぼ } 20\% \text{ くらいだという見當がつく。}$$

このばあい、俸給水準は工業賃銀水準の2倍くらいに假定されており、人員の比率は約1割強といったところで

第2表 製造工業の剩餘價值率と所得分配率
The Rate of Surplus Value or the Labor's Share in Manufactures

	労働の所得分配率 Labor's relative share			剩餘價值率 Rate of surplus value		所得率 Ratio of net to gross output
	I	II	III	IV	V	
1929	44.6%	37.4%	32.3%	124.2%	167.4%	31.0
1930	49.8	41.8	35.6	100.8	139.2	30.95
1931	46.6	39.4	31.7	114.6	153.9	32.4
1932	37.2	31.9	26.0	168.8	213.4	35.3
1933	35.0	29.7	25.6	185.7	236.8	33.3
1934	37.2	31.3	26.4	168.8	219.9	31.4
1935	37.7	31.5	26.5	165.3	217.3	30.4
1936	38.6	32.1	26.5	160.6	211.9	29.5
1937	37.1	30.4	24.3	169.5	229.2	27.6
1938	33.8	28.4	23.6	195.9	252.9	30.9
1939	29.8	25.7	21.2	235.6	288.5	36.6
1940	31.1	26.9	22.2	221.5	271.6	37.5
1941	29.8	26.1	21.5	235.6	283.6	39.5
1942	28.8	25.4	21.1	247.2	293.0	43.0

1. 労働の所得分配率：――

第1表を利用して、 I → (賃銀支拂額 + 奉給支拂額) ÷ (附加價值 - 雜經費) = (e+f) ÷ (d-g)

$$\text{II} \rightarrow (\text{賃銀支拂額} + \text{奉給支拂額}) \div (\text{附加價值}) = (e+f) \div d$$

$$\text{III} \rightarrow (\text{賃銀支拂額}) \div (\text{附加價值}) = e \div [a - b - c(1)]$$

2. 剩餘價值率：――

第1表を利用して、 IV → (附加價值 - 雜經費 - 賃銀支拂額 - 奉給支拂額) ÷ (賃銀支拂額 + 奉給支拂額)

$$= \frac{(d-e-f-g)}{(e+f)}$$

$$\text{V} \rightarrow (\text{附加價值} - \text{賃銀支拂額} - \text{奉給支拂額}) \div (\text{賃銀支拂額} + \text{奉給支拂額}) = \frac{(d-e-f)}{(e+f)}$$

3. 所得率：――

$$(\text{附加價值}) \div (\text{生産額}) = d \div a$$

ある。

この奉給比率は最近のアメリカに比し著しく低い感をあたえる。すなわち、アメリカでは、奉給・賃銀比率を工業センサスについてみると、1925年 29.8%，1929年 31.2%，1935年 30.8%，1937年 26.9%，1939年 41.2%，1947年 31.2% と推移している。奉給水準が賃銀水準の約2倍だということは日本とほぼ同じだが、人員の方は日本より甚だ多い。しかしこれを 1889, 1904, 1909 年の過去にふりかえってみると、奉給・賃銀比率は 19.3%，22.5%，28.1% というぐあいに日本に殆んど一致している。もしアメリカの奉給概念がずっと一貫した内容で調査されているとすれば、このことは資本主義の高度化とともに奉給・賃銀比率が上昇することを意味していると思われる。従って日本はアメリカほどの高度化していないという観點からすれば 2割という比較もあながち不適當だとは思われない。

第三に、第1表の雑經費（内容は備考に掲ぐ）を生産額の 5% とおさえた根據はどうか。思うにこの比率の根

據は一ぱん薄弱である。ここで直接参考になる資料は、商工省が 1931～33 年を通じて行った『工業經營狀況調』である。これから專業者のみを選び、賣上收入に対する雑經費の割合を調べてみると、2.61% から 9.85% の間にあり、平均が 6.14% となる。しかしこのなかには家賃・地代といった所得部分や原材料費に含めらるべき部分が僅かながら含まれていると思われる所以、低目に 5% を抑えたわけである。

厳密に云えば relative share の計算ではこの雑經費は勿論経費項目として控除されねばならない。しかし剩餘價值率の計算になると、工業外で生ずる商業利潤さえも價值創出產業の剩餘價值として考慮すべきだという見解もあるほどで、Marxist は雑經費分を m のなかに包含すべきだと主張するであろう。われわれが第2表で剩餘價值率として二種の計算を掲げたのは、雑經費を不變資本に含めたばあい (IV) と、剩餘價值に含めたばあい (V) とを區別して讀者の判断に委ねたものにほかならない。しかし剩餘價值率本来の Marx 的意味からは、い

第3表 債給比率の推定

Estimate of the Ratio of Salaries to Wages paid

	製造工業 勤労所得 Wages and salaries in the manufacturing a	債給推定額 Estimate of salaries paid b	$\frac{b}{a-b}$ (%)
1919	1,108	111	11
1920	1,081	192	22
1921	1,256	188	18
1922	1,276	220	21
1923	1,275	229	22
1924	1,363	224	20
1925	1,323	235	22
1926	1,435	239	20
1927	1,559	234	18
1928	1,644	247	18
1929	1,414	260	23
1930	1,228	243	25

1. a は山田雄三『日本國民所得推計資料』p. 70. より。
2. b は土方成美『國民所得の構成』p. 233 より。
3. いずれも職工 5 人未満工場を含む全製造工業（ただし電氣・ガス事業を除く）についての推計である。

それも擬似剩餘價值率にすぎないであろう。

しかし relative share において計測値を三種に分けたのはこれとは意味が違う。その中の(I)は雑経費を除いた純生産額のうちで賃銀債給の割合が何%を占めるかを示したものであり、(II)は雑経費を控除しない附加価値中賃銀債給が幾何を占めるかを計算して剩餘價值率の(V)に對應させたものである。また (III)は雑経費を控除しない附加価値を賃銀支拂額だけと比較したものである。これは後に個別産業相互の比較を行うばあいに計算基礎を等しくしようという配慮にもとづく計算である。

以上の計算から、既往の剩餘價值率の計算に對し次のように云うことができる。リフの推算は、1931年 251%，1937年 380% であったが、われわれの推算は、高い方の(V)方法に依ったとしても、夫々 154%，および 229% である。かりに雑経費を不變資本に含めれば (IV 方法)，更に低くなつて 115% および 170% となる。また上杉推計は、1941～42年の剩餘價值率を 376～378% とおさえているが、われわれの 1942年の推計は (IV) 方法によれば 247%，(V) 方法によれば 293% となる。日本の剩餘價值率が極めて高かったことを強調したリフの指摘は正しい。しかしそれを吟味せずに引用する人々の無批判性は是正せらるべきである。

と同時に、土方推計も著しく眞實から遠ざかっている

第4表 山田データによる分配率等の推算

Estimates of Labor's Relative Share, etc, from the Yamada's Data

Unit: million yen

	工業所得 Manufacturing income (a)	工業勤労所得 Manufacturing labor's income (b)	$\frac{b}{a}$ (%)	$\frac{a-b}{b}$ (%)
1919	3,450	1,144	33.2	201
1920	3,090	1,126	36.4	175
1921	2,870	1,322	46.1	117
1922	2,981	1,346	45.2	121
1923	3,151	1,355	43.0	133
1924	3,446	1,446	42.0	138
1925	3,643	1,428	39.2	155
1926	3,685	1,520	41.2	143
1927	3,599	1,660	46.1	117
1928	3,821	1,747	45.7	119
1929	4,059	1,531	37.7	165
1930	3,118	1,347	43.2	131
1931	3,025	1,199	39.6	153
1932	3,445	1,214	35.2	184
1933	3,741	1,329	35.5	182
1934	4,165	1,501	36.0	178
1935	4,589	1,698	37.0	170
1936	5,090	1,766	34.7	188
1937	6,028	1,999	33.2	201
1938	7,759	2,420	31.2	220
1939	11,055	3,075	27.8	260
1940	12,208	3,732	30.0	227
1941	14,078	4,624	32.8	205
1942	15,745	5,363	34.1	193

1. 出所：山田雄三『日本國民所得推計資料』p. 49, p. 70～71.

2. $\frac{b}{a} \rightarrow$ 分配率； $\frac{a-b}{b} \rightarrow$ 剩餘價值率

3. このばあいは、ガス・水道・電氣業を含み、しかも職工 5 人以下を使用する工場を含む、全工業に關する推算である。

4. 工業所得を導く前の計數である工業生産額はこのばあいは、1929年を境として加工修理收入を含むか含まないかの相違がある。1930年以前は加工修理收入を生産額に含めてないために、生産額は 3～4% 過少評價されており、その結果 $\frac{b}{a}$, $\frac{a-b}{b}$ はそれだけ過少ないし過大となる。

といえる。ただ山田雄三教授のデータからこれを推算してみると、たとえば 1930 年には剩餘價值率 131% となり、われわれの (V) 方法による結果と近似した結果が導かれる（第 4 表）。多少の相違はデータの範囲の廣狭

が然らしめるところであろう。これに比べて戦時中のわれわれの計算した剩餘價值率が高いのは、勤労所得の推計に『工業統計表』以外の賃銀・雇傭統計が用いられているためであるまいか。(1930年以降は安本推計が基礎になっている)。

勿論第4表の基礎データについては、所得率などについて特に大正年間大膽な想定がある。また1930年以後の推計基礎たる安本データの吟味も必要であろう。しかし或程度この間の傾向およびレベルを推測することを可能にするであろう。

われわれは第2表と第4表をもとにして、工業全體の分配率または剩餘價值率について次のように云うのである。たしかに日本工業の剩餘價值率は高い。しかし日本のはあい剩餘價值率が景氣循環によって非常に強く影響をうけている點を注目する必要がある。好況期、戦争中における剩餘價值率の上昇、物價低落期における剩餘價值率の低下は頗る鮮明に出ている。これはたしかに賃銀硬直性がほかの國に比して大だということを示すものであろう。

殊に注意すべきは、Marxistの多くは昭和年代の剩餘價值率を計算してこれが極めて高いことを強調するけれども、第一次大戰後の20年代をみると、剩餘價值率は第4表のごとく、アメリカなどに比して隔絶した高さだという感じは與えていない。従って日本の剩餘價值率を他國と比較するときは何時を比較するかが重要である。一ばん高い異常の時期だけをとって、殊更にこれを誇張する惡癖はすくなくとも學問的態度とは云い難い。

さて比較的統計が確實である1929年以降について云うと、1929～31年の不況への下降過程にあっては、労働の分配率は高くなっている。しかし1932～37年間は分配率は相對的に安定して37%前後にあり、次で38年を境にして低下し、1939～42年間は再び29%前後に安定するに至った。賃銀水準は1931年の不況の底から1937年まで殆んど横這いを續け、そのために生産額中に占める賃銀・俸給の割合は、1932年の11.3%から低落して37年には8.4%となった。しかしこの間爲替切下げその他による原料價格の相對的騰貴によって、所得率は35.3%から29.5%に下落している。所得率を $\frac{Y}{T}$ 、分配率を $\frac{W}{Y}$ 、生産額中で占める賃銀俸給の割合を $\frac{W}{T}$ とすれば、

$$\frac{W}{Y} = \frac{W}{T} / \frac{Y}{T}$$

であるから、たとえ $\frac{W}{T}$ が下っても所得率が同率で下れば $\frac{W}{Y}$ は一定になるわけである。同様に1939～42年中も $\frac{W}{T}$ の上昇がほぼ $\frac{Y}{T}$ の上昇に相殺されて $\frac{W}{Y}$ を大體一定にしたとみられよう。しかしそれにもかかわらず、1929～31年

から1932～37年へ、1932～37年から1939～42年へと、分配率(剩餘價值率)は段階的な低下(上昇)の過程を辿った。そして1920年代の分配率に比べると、一見趨勢的な長期的低落が生じているかの感をあたえる。しかしこの趨勢を生ぜしめた有力な要因は戦時經濟に入つてからの賃銀統制であったにちがいない。恐らくそれがなければ分配率の變動は物價變動に逆行して循環的な態様を辿ったかもしれない。

3. 分配率の産業別計測

全製造工業もしくは全工業に關する推算は以上のごとくである。われわれは更に節を改めて産業別の検討に移る。それは、一つには分配率もしくは剩餘價值率の横の比較に興味をもつためであり、二つには全體の變化に個別産業の構成率と分配率がどのような役割を演じているかを検討せんがためである。そして第三にはこの産業別分配を他國の産業別分配と比較することに關心を抱くためでもある。

しかし豫めことわっておかねばならないことがある。それは、俸給の推算が全製造工業については、まがりなりにも一應の推定を下して計算することができたが、これを産業別に推定することは殆んど不可能だということである。なぜなら俸給・賃銀比率が産業毎に色々と違うと思われるからである。その結果ここで導かれる分配率は、附加價值に對して賃銀支拂額だけを比較したものとなる。(賃銀支拂額÷附加價值)が産業毎にどう違っているか、またどのような變遷を辿っているかをrelativeに觀察するにとどまって、俸給を含む労働の分配率の正確なレベルの吟味は放棄せざるを得ない。と同時に俸給を全額剩餘價值に含めると、剩餘價值率が過大になるから、剩餘價值率の計算はここではやめにする。

例によつて、まず1929～42年間の『工場(工業)統計表』を土臺にして上記の意味の分配率を計算してみよう。諸比率を導くための原計數は紙數の都合上一切省略しよう。

さて第5表における賃銀・所得比率 W/Y は、賃銀・生産額比率 W/T と所得率 Y/T の相乘積に等しい。いわばrelative shareは W/T と Y/T の動きの合成として決定される。いまこれらの各産業の動きの特性を検討する前に、製造工業全體における分配率と所得率の變動を二つの要因に分割して分析してみよう。その一つは各産業獨自の要因による變動であり、その二は産業構成が變化したことに伴つて生ずる變動である。ここでは、一定年次の産業構成を固定ウェイトとして、全製造工業の W/Y と Y/T を計算して、これをもつて前者を表わ

第5表 各産業における W/Y, Y/T, W/T

	金屬工業			機械器具工業			化學工業			窯業・工石工業			紡織工業			製材・木製品工業			食料品工業			印刷・製本業 Printing and publishing		
	W/Y	Y/T	W/T	W/Y	Y/T	W/T	W/Y	Y/T	W/T	W/Y	Y/T	W/T	W/Y	Y/T	W/T	W/Y	Y/T	W/T	W/Y	Y/T	W/T	W/Y	Y/T	W/T
1929	36.5	28.3	10.3	29.6	58.9	17.4	17.7	33.5	5.9	36.9	40.9	15.1	49.2	18.7	9.2	83.7	20.3	17.0	11.1	37.1	4.1	45.5	38.5	17.5
1930	35.4	31.0	11.0	37.6	49.6	18.6	27.0	25.1	6.8	41.5	43.6	18.1	61.5	18.0	11.1	69.6	21.4	14.9	11.6	40.0	4.6	22.6	62.2	14.1
1931	119.5?	10.1?	12.1	36.7	54.5	20.0	17.0	39.8	6.8	35.4	42.3	15.0	40.7	25.5	10.4	58.1	25.6	14.9	10.9	43.6	4.8	40.0	42.8	17.1
1932	28.6	33.4	9.6	33.2	58.6	19.5	16.1	37.9	6.1	27.9	53.6	15.0	31.0	26.9	8.3	45.2	31.1	14.1	10.8	40.4	4.4	35.9	45.7	16.4
1933	27.4	29.7	8.1	31.5	54.7	17.2	15.7	32.8	5.2	25.8	49.6	12.8	32.4	20.2	6.5	44.6	28.4	12.7	10.7	37.0	4.0	34.8	46.7	16.3
1934	23.3	31.2	7.3	30.8	53.9	16.6	17.0	30.8	5.2	27.9	47.2	13.2	35.9	18.8	6.7	42.2	29.1	12.3	11.1	36.7	4.1	34.0	45.3	15.4
1935	25.1	28.5	7.2	27.6	55.0	15.2	16.8	29.7	5.0	27.8	47.9	13.3	38.5	17.8	6.9	56.8	22.0	12.5	11.7	32.6	3.8	32.9	43.3	14.2
1936	23.9	28.6	6.8	29.6	52.7	15.6	16.4	30.5	5.0	28.7	45.2	13.0	36.7	17.5	6.4	53.5	23.3	12.5	12.1	31.0	3.8	33.2	42.5	14.1
1937	23.4	22.9	5.4	28.5	45.9	13.1	15.5	28.8	4.5	30.8	38.3	11.8	40.6	14.9	6.0	40.1	27.5	11.0	10.1	34.3	3.5	32.6	40.4	13.2
1938	24.0	22.3	5.4	27.7	47.2	13.1	14.2	30.4	4.3	31.6	39.3	12.4	26.7	24.9	6.6	39.0	28.0	10.9	10.8	32.3	3.5	30.0	44.6	13.4
1939	16.4?	35.3?	5.8	25.2	53.8	13.6	13.8	33.3	4.6	31.0	40.7	12.6	30.4	23.2	7.1	38.4	27.8	10.7	9.2	38.7	3.6	22.9	52.3	12.0
1940	23.5	27.9	6.6	23.9	58.6	14.0	14.5	32.9	4.9	33.6	39.5	13.3	27.8	25.8	7.2	30.1	31.4	9.5	10.7	36.0	3.9	25.4	51.1	13.0
1941	23.4	28.6	6.7	22.0	58.8	12.9	14.0	36.4	5.1	30.5	44.4	13.5	29.9	23.9	7.1	35.3	27.7	9.8	10.7	38.4	4.1	23.0	56.5	13.0
1942	23.0	27.6	6.3	21.8	61.8	13.4	14.4	38.3	5.5	27.6	48.0	13.2	25.8	31.8	8.2	31.1	32.7	10.2	12.0	37.9	4.5	20.0	63.9	12.8

1. W/Y → 貨銀支拂額 ÷ 附加價値 (wages paid ÷ added value)

2. Y/T → 所得率 (ratio of net to gross output)

3. W/T → 貨銀支拂額 ÷ 生產額 (wages paid ÷ value of products)

4. このばあいの附加價値は、(生産額 - 原材料・燃料・動力費 - 減價償却費) によって計算した。減價償却費は『三
菱事業成績分析』、『昭和5年國民所得調査報告』によつて推定された。年々その比率は異つてゐる。

第 6 表

	Y/T		W/Y	
	生産額産業構成 If the industrial structure of the value of products		附加價值産業構成 If the industrial structure of the added value	
	可變のばあい is variable (actual)	不變のばあい is constant (1929 weight)	可變のばあい is variable (actual)	不變のばあい is constant (1929 weight)
1929	29.9%	29.9%	32.3%	32.3%
1930	30.3	29.1	35.6	37.5
1931	33.5	32.9	31.7	37.3
1932	36.3	35.9	26.0	25.7
1933	31.6	31.0	25.6	25.3
1934	31.0	29.9	26.4	26.2
1935	30.1	28.4	26.5	26.8
1936	29.7	27.7	26.5	26.6
1937	27.4	25.6	24.3	26.5
1938	31.2	30.0	23.6	22.4
1939	37.1	32.5	21.2	21.8
1940	37.9	33.3	22.2	21.6
1941	39.8	33.7	21.5	21.6
1942	43.2	37.8	21.1	20.5

1. W/Y の「可變のばあい」は第 2 表の「労働の所得分配率」Ⅲの計數にひとしい。しかし、Y/T の「可變のばあい」は第 2 表の所得率と僅かの相違を示している。これは第 2 表にあっては、所得率導出にさへ減價償却率は生産額に對し毎年 4% と假定されたのに對して、本表では産業毎に毎年推定された償却額を改めて製造工業全體について集計したものである。従って第 1 表でいうとここで Y/T の Y は [a-b-c(1)] に當る。

すものとし、また現實の W/Y, Y/T の變化と固定ウェイトによる W/Y, Y/T の變化との差をもって、後者つまり産業構成變化に伴う W/Y, Y/T の變化と考えよう。そうすると、第 6 表にみられるように、Y/T のばあいは、固定ウェイトによる方が實際よりも低落の度合がかなり大きい。W/Y のばあいだと、固定ウェイトの結果と實際の結果は殆んど相違がないくらいである。このことから Y/T と W/Y 變動要因を次のように分析することが可能となろう。

まず 1932~37 年間における Y/T の實際の變化率は -24.5% である。ところで第 6 表から固定ウェイトによる變化率を求める -28.7% が得られる。これが夫々の産業獨自の要因にもとづく所得率の變化を示すわけである。そこで産業構成變化に伴う所得率の變化率 x はこの二つの計數から導くことができる。即ち、

$$1+x = \frac{1-0.245}{1-0.287} = 1.0585$$

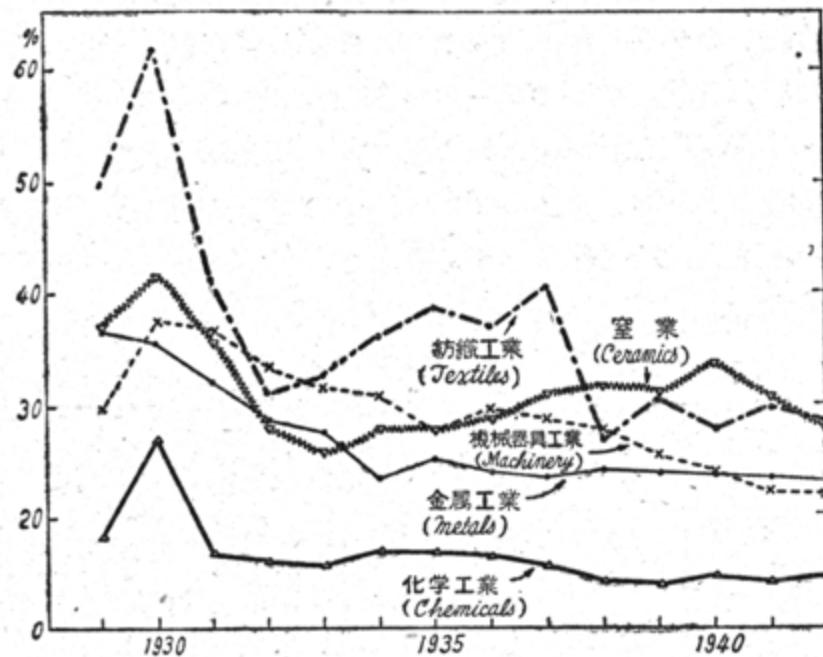
であるから、産業構成變化を原因とする Y/T の變化は +5.8% となる。この +5.8% と産業獨自の要因による變化率 -28.7% とが合成されて、現實に -24.5% の變化を生じたのである。なぜこうなったか。この期間所得率の高い重工業特に機械器具工業の構成比が擴大し、所得率の低い紡織工業の構成比は縮少した。従って産業構成のこのような推移自體は全體としての所得率を引上げる作用を示し、本來なら -28.7% の變化を示す筈の所得率の低落を相殺して -24.5% にこれを押えたというわけである。

同様に 1937~42 年間の Y/T 變化要因を分析すると、現實の Y/T の變化は +57.66%，諸産業自體の要因による變化は +47.66%，産業構成の變化を原因とする變化は +6.77% で、産業構成の變化による Y/T の變化はこの期間においてはさして重要性をもっていない。従って各産業の所得率を一定として産業構成の變化だけを變數として所得率の變化を考えようとする行き方は危険であることがわかる。

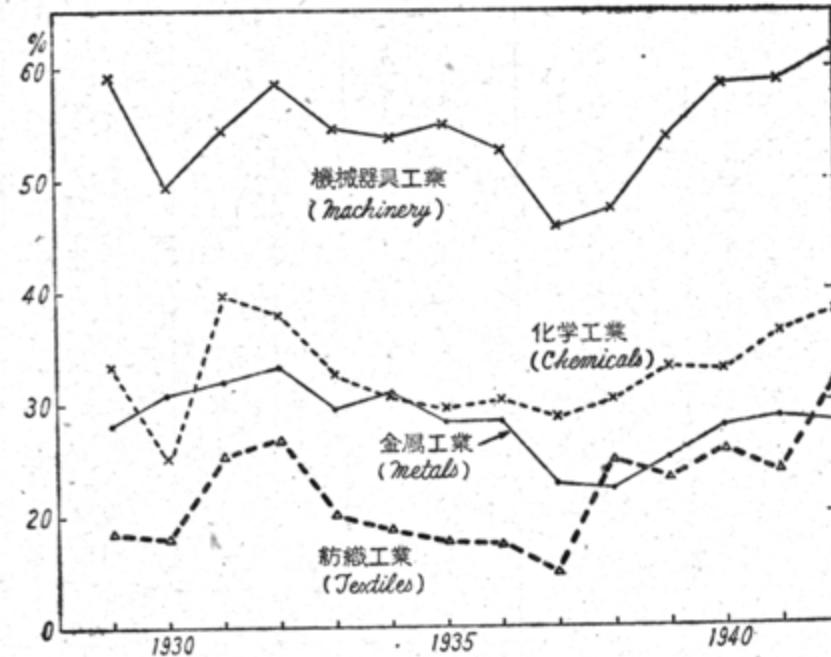
以上は Y/T についてである。しかし W/Y については變化要因を二分する必要のないほど固定ウェイトのものと實際値の乖離は小さい。だがこのことは果して製造工業全體の分配率の決定に産業構成の變化が影響力を有していないことを示すものであろうか。そうではない。たとえば 1932~37 年間紡織工業の W/Y は 31% から 40.6% に上昇している。しかしこの間機械器具工業の W/Y は 33.2% から 28.5% に低落して、紡織工業の W/Y の上昇を相殺している。固定ウェイトによる W/Y とその實際値の合致は、たまたまこののようなタイプの相殺が一方金屬・機械器具工業などと他方紡織工業・窯業などの間に、行われた結果として成立したのであって、云わば偶然にすぎなかった。

さてわれわれは、更に第 5 表を一部グラフにした第 1 圖と第 2 圖をみよう。まず第 1 圖の産業毎の W/Y をみると、次の點に氣がつく、1)、紡織工業は從來もっとも低賃銀の産業であり、従って搾取率も大きいと信ぜられていたにもかかわらず、圖示された産業中では労働への分配率は最大であり、從來の漠然たる通説を否定している。そしてそれに次ぐのが窯業、機械器具工業、金屬工業であり、化學工業になると更に低位にある。圖示されなかつた産業のなかには紡織工業より W/Y の大きな製材・木製品工業と、化學工業よりも更に一段低い食料品工業がある。しかし問題の紡織工業の W/Y がこんなに高く、食料品工業が意外に低いということは注目に値

第1圖 (W/Y)



第2圖 (Y/T)



する。2), 紡織工業の W/Y の変動の幅が極めて大きいのに對して、たとえば機械器具工業の W/Y の變化は極めて滑らかで趨勢的な低下の歩みを續けている。圖示されていない製材・木製品工業はレベルが紡織工業以上に高いが、こういう高率の W/Y を示す産業に限って W/Y の変動の幅も大きい。

以上の二點に對してここでは充分な究明を與えることができない。しかし一應の假説をうち立ててみることができる。即ち紡織工業は國際的にみて激烈なる競争のもとにあり、從ってその生産物價格を絶えず押し下げようとする壓力を直かにうけていた。從っていかに賃銀が低くても、W/Y としては他産業に比べて相對的に高まるということは充分考えられるところである。しかもその高度の變動性は紡織女工を含む不熟練工の賃銀が一般に機械器具工業などに使用されている熟練工の賃銀よりも景氣循環に對して flexible だという理由にもとづくのではないかろうか¹²⁾。

更に 1932 年に行われた爲替切下げは原料の割高なる

現象を招來し、その結果第2圖にみられるように所得率の著しい低落をまねいた。就中、紡織工業の所得率の低下は最大であった。機械器具工業の所得率の低下率は 1932~37 年間 22% であったが、紡織工業の所得率の低下率は實に 45% に及んだ。その結果この間紡織工業の生産額は 92% 上昇したのに、その附加價值の上昇は僅かに 6% にすぎなかった。生産額が 4.27 倍、附加價值が 3.34 倍の上昇を示した機械器具工業に比べるとき、所得率の低落が特に著しかった紡織工業において W/Y が上昇したことは必然的な意味をもつてゐる。これに加えて、紡績女工の賃銀が flexible だということは、紡織工業の W/Y の相對的高位と、相對的可變性をほぼ説明し盡していると思われる。

それでは食品工業の W/Y はなぜにかくも低いか。後に検討するように、この『工場統計表』の數字の過少を思わせるような若干のデータを指摘することができよう。しかしそれにしても低い理由はそれだけでは解消しない。食品工業のなかに、極めて稅の高い酒・ビール、砂糖などのあることが、特に強調されねばならない。1935 年頃までの『工場統計表』をみると、食品工業中酒類の生産額は約 40~50% を占めている。この酒類の生産は 1930, 1935 年とも 4 億圓であった。しかるに酒稅課稅額はこの間大體 2 億圓ぐらいであった¹³⁾。この二つの數字だけから考えると、酒稅が法外に大きいように見えるが、このほか職工 5 人未満工場の生産額のことも考えると、半分が稅金だという途方もない比率が減じて 3 割程度になるかもしれない。他方、砂糖稅もまた非常に高率である。ところでこのような高率課稅は結局消費者に轉嫁されるわけだから、食品工業の生産額がすでに稅金込みで掲げられる可能性は云わば絶対的であろう。従って W/Y が意外に低い最大の理由は生産額がすでに高率の稅を含んだ價格だという點にあるにちがいない。3), 第 1, 第 2 圖には、W/T つまり賃銀・生産額比率を描かなかつたが、これは各産業とも、1929~31 年間が一ばん高い。しかし 1932~1937 年間はいずれも低落過程にある。産業によつてはこの低落が 1938 年まで續いた例(金属・機械・化學・食品)もある。また製材・木製品工業のように 1940 年まで W/T の低下が續いた工業もあった。しかし大體において 1937 年または 1938 年を底にして再び上昇に轉じている。ところが所得率になると、どの産業もほぼ同じ型の變化を辿つており、その結果として W/Y

12) 篠原「産業間の賃銀構造」(經濟研究第 2 卷第 3 號) p. 226~228, p. 231 参照。

13) 大藏省主稅局『稅制關係基本統計資料集』(昭和 24 年) p. 47.

つまり分配率の変化は W/T ほど大きな変化を伴わなかった。むしろ W/T が上昇あるいは下降の過程にあるときにも、所得率の作用で W/Y がほぼ一定だったという例もいくつかの産業について見出される。

1929～42年間については、費用構成のデータが比較的そろっていることから、以上の分析が可能であった。し

かしそれ以前大正年代にまで遡る分析は非常に難しい。生産額のデータはあるにしても原材料使用額のデータはない。賃銀支拂額のデータは勿論ない。従ってまぎりなりに W/T を計算できたとしても、所得率の推移を究明することが著しく困難である。そこでこの難しい所得率の産業別推定は後にゆずることとして、ここでは W/T

第7表 1930年以前の W/T の推定
Estimate of W/T before 1930

unit: million yen

	紡織工業 Textiles			金属工業 Metals			機械器具工業 Machinnery		
	生産額 value of products T	賃銀支拂額 wages paid W	$\frac{W}{T}$ %	生産額 value of products T	賃銀支拂額 wages paid W	$\frac{W}{T}$ %	生産額 value of products T	賃銀支拂額 wages paid W	$\frac{W}{T}$ %
1919	3,295.5	284.4	8.6	338.2			716.2		
1920	2,464.8	257.9	10.5	321.2	51.0	15.9	888.0	137.6	15.5
1921	2,336.9	343.3	14.7	250.1	55.9	22.4	568.3	160.5	28.2
1922	2,481.2	253.3	10.2	253.3	48.3	19.1	545.4	112.3	20.6
1923	2,586.8	274.6	10.6	317.5	48.8	15.5	392.1	111.5	28.4
1924	2,925.3	288.4	9.9	378.6	53.1	14.2	447.5	126.8	28.3
1925	3,215.3	282.1	8.8	421.4	50.5	12.0	458.6	108.3	23.6
1926	2,872.1	303.3	10.6	447.1	58.9	13.2	538.9	111.0	21.3
1927	2,676.7	307.4	11.5	467.1	69.2	14.8	582.7	132.1	22.7
1928	2,848.4	306.6	10.8	544.3	77.5	14.2	629.9	140.8	22.4
1929	2,997.8	294.5	9.5	689.5	66.3	9.6	682.2	140.7	20.6
	(3,210.8)		(9.2)	(642.0)		(10.3)	(808.2)		(17.4)
	化學工業 Chemicals			窯業・土石工業 Ceramics			食品工業 Food processing		
	生産額 value of products T	賃銀支拂額 wages paid W	$\frac{W}{T}$ %	生産額 value of products T	賃銀支拂額 wages paid W	$\frac{W}{T}$ %	生産額 value of products T	賃銀支拂額 wages paid W	$\frac{W}{T}$ %
1919	776.9	92.7	11.9	175.4	41.7	23.8	740.7	53.0	7.2
1920	716.0	50.2	7.0	186.1	36.7	19.7	787.1	61.1	7.8
1921	508.8	58.2	11.4	148.6	39.6	26.6	872.6	78.7	9.0
1922	572.1	50.9	8.9	167.0	36.4	21.8	886.5	70.3	7.6
1923	673.3	49.9	7.4	181.0	37.4	20.7	958.3	76.2	7.9
1924	729.2	55.1	7.6	180.8	38.1	21.1	1,082.2	78.2	7.2
1925	762.0	47.1	6.2	180.1	34.2	19.0	1,097.1	72.4	6.6
1926	810.0	49.5	6.1	210.7	36.8	17.5	1,249.2	79.5	6.4
1927	845.7	59.3	7.0	192.0	38.9	20.3	1,073.4	83.4	7.8
1928	936.1	62.8	6.7	203.2	39.8	19.6	1,136.5	85.4	7.5
1929	1,077.6	61.9	5.7	219.8	32.9	15.0	1,124.2	48.0	4.3
	(1,041.1)		(5.9)	(217.6)		(15.1)	(1,163.3)		(4.1)

1. 資料: 『工場統計表』、土方『國民所得の構成』p. 214～224。
2. 生産額ならびに賃銀支拂額の基礎となる職工数はすべて民営工場にかかるものである。賃銀は土方教授の推計方法(『労働統計實地調査』と『工場統計表』とから推定)をそのまま使用。ただし職工数については土方博士のばあい、金属・機械器具工業に關し、著しい誤謬があるので訂正した。
3. 1929年については、賃銀支拂額は『工場統計表』そのままを用いた。括弧内にある計数は、生産額を「品目別」でなく「主要事業別」のものを用いたばあいである。

のみの推定で我慢しなければならない。所得率の推定ができないから、 $\frac{W}{T}/\frac{Y}{T} = \frac{W}{Y}$ という形で本當の relative share を導き得ないわけである。また當然のことながら、俸給の推定も産業別には行い得ない。

第7表では土方推計を若干修正して賃銀支拂額が計算されたが、これらは食品工業を唯一の例外として、1929年の『工場統計表』に綺麗に連續している。食品工業の $\frac{W}{T}$ または $\frac{W}{Y}$ が 1929~42 年間において意外に過少にみえるが、それがもし何らかの組織的過少評価を伴うものであれば、むしろ第7表の計数によって修正せらるべきであろう。しかし果して 1929 年以後の賃銀支拂額が過少かどうかは、明らかでないから、ここでは更に詮索することを避けねばならない。

第7表の計数から知りうることは以下のとくである。

1), どの産業をみても第5表の期間(1929~42)では、1929~1931 年が $\frac{W}{T}$ の一ばん高い時期であったが、それよりも第7表の 1920 年代の $\frac{W}{T}$ の方が一段高いようである。もし 1929 年の所得率が同時に 20 年を貫いた所得率だったと假定できれば、どの産業でも労働への分配率が 30 年代よりは高かったと推定できるであろう。そして恐らく分配率は製造工業全體としてはアメリカにかなり近く、剩餘價值率も 100% を 1~3 割超える程度ではなかったかと推察される。

2), 第7表を第5表とを結び合わせて考えると、製造工業の分配率が日本のはあい景氣變動の影響に極めて敏感だったということがわかる。主として熟練工に依存する金屬・機械器具工業では、賃銀の相對的硬直性から 20~30 年を通じて $\frac{W}{T}$ の趨勢的低落が生じている。金屬・機械器具工業がこの間において、先端を行く擴張産業だったといふことも、賃銀の硬直性とともに $\frac{W}{T}, \frac{W}{Y}$ を低下せしめた大きな原因の一つであった。金屬工業についていると、1937 年の $\frac{W}{T}$ は 1922 年の $\frac{W}{T}$ の 28% に低下し、機械器具工業の 1937 年の $\frac{W}{T}$ は 1923 年の $\frac{W}{T}$ の 16% に低下している。ところが紡織工業では 1937 年の $\frac{W}{T}$ は 1922 年の $\frac{W}{T}$ の 59% にとどまる。それ故賃銀の伸縮率のほかに生産力の擴張率も $\frac{W}{T}$ の變化に大きく寄與していたといえよう。

3), 第7表に掲げることを省略した産業として、製材・木製品工業と印刷製本業の $\frac{W}{T}$ に觸れておこう。前者にあっては $\frac{W}{T}$ は、1923 年 16.6%, 1926 年 16.5%, 1928 年 17.1% であった。後者にあっては、それが 1919 年 27.9%, 1920 年 24.3%, 1922 年 30.3%, 1926 年 20.7%, 1928 年 19.5% であった。この比率を第5表に比較すると、他産業と同じように、20 年代の $\frac{W}{T}$ が 30 年代の $\frac{W}{T}$ よりも高かったことが知られる。

4. その他のデータ

これまで述べたことは、直接間接に殆んど『工場統計表』を根據としている。しかしこの調査では、それ以外のデータを根據として分配率(剩餘價值率)の推算が可能なばあい、あるいはすでにその推算がなされているばあいも、これを紹介し、検討しておかねばならない。

かかるものとして、1), 永井雅也『紡績標準原價計算』(1941 年)と守屋典郎『紡績生產費分析』、2), 商工省『工業經營狀況調』(1931~33 年)、3), 『東京市小工場調査書』(1937 年)、4) 内務省社會局勞働部『退職積立金及退職手當法案要綱及資料』(1936 年)が利用できた。勿論このほかにこの種のものがいくつかあることは最後の資料からもうかがえるところである。

まず永井氏の研究から紡績工業に關し教えられるところを辿ってみよう。永井氏は著書の p. 265 で「20s チーズ工場費内譯表」を掲げられている。これは 1940 年頃を基準とし、20番手チーズ一相當工場費を一定の操業度を假定して構成されたものである。守屋氏はこの表を更に引用して吟味されているが、そのばあいに製造原價から原料費を除いたもの、つまり原料費以外の材料費、労務費および経費の合計を加工費と名付け、それから減價償却費を除いたものを工場費と稱されている。從って永井氏の工場費は守屋氏では加工費となっている。ここでは便宜上後者の使用法に従う。さて 20 番手チーズ一相當加工費は、永井氏によつて 1940 年頃では 32 圓 42 錢 5 厘と推定される。1) そのうち、減價償却費は 11.38% に當る。ところが 1940 年における『工業統計表』から(原材料費/生産額)を求めるに 67.2% に當るから生産額中加工費の占める割合は大體 32.8% とみられよう。從って「生産額 × 32.8% × 11.38% = 減價償却費」という關係にあるわけである。だから生産額に對する償却費の比率は 3.7% となる。われわれが利用した三菱調査における紡織工業の減價償却・生産額比率は 1940 年 4.4%, 1941 年 3.8 であったから、大體符合するわけである。2), 同表では「主要工金」6.524 圓、「給料手當」0.207 圓、「從業員賞與手當」1.294 圓、「事務部・給料・雜給・賞與」0.482 圓、「労務部・給料・雜給・賞與」0.150 圓、「福利施設費」3.434 圓となっている。これから主要工金と、福利施設費以外の諸俸給の比率を求めるに $\frac{2.134}{6.524} = 32.7$ % となる。福利施設費を分母に入れると、 $\frac{2.134}{6.524 + 3.434} = 21.4$ % となる。われわれは製造工業全體において 20% の俸給・賃銀比率を假定したが、女工を大部分とする紡績工業においてこの比率が一般より高いのは當然であろ

う。3), 雜經費に含まれるべきものを算えてみると、「工場消耗品費」1.264圓、「消耗工具器具費」2.287圓、「荷造費」2.110圓、「原料副費」0.130圓、「運搬費」0.265圓、「火災保険料」0.215圓、「事務部關係雜費」0.188圓、「勞務部關係雜費」1.539圓、「冷暖房費」0.133圓、「用水費」0.035圓が挙げられる。合計すると8.166圓で、加工費32.454圓の25.2%である。生産額に対する比率に換算すると $32.8\% \times 25.2\% = 8.26\%$ 。しかし『工業統計表』の原材料費には、「消耗工具器具費」、「原料副費」、「工場消耗品費」「荷造費」の一部が入り込む可能性が多分にある。もしその半分が入り込んでいると假定すれば、8.26%は5.3%に減する。われわれが雑經費として5%を假定したけれども、まず無難なところであろう。

次に守屋民は永井氏の著書を参考にしながら1930~40年間の工場費の推移を推定される(p. 174)。これによると「主要工金」と「給料手當」プラス「賞與手當」の比率は、1930年26.5%, 1935年25.7%, 1940年32.0%と推移している。しかし1939年は28.7%であって、すくなくとも1939年まで、この比率に大きな変化のなかったことを示している。けれども日米開戦以後給料賞與手當の比率が急激に増加していることは、p. 190~191の統計表からうかがわれるところである。

なお守屋氏は『綿絲紡績事情参考書』を手掛りとし、考課状から剩餘價值率の推算を試みられた(同氏著 p. 207)。考課状から綿紡績の純益金を推定し、これを相當り純益に直し、それに相當り利子を加えたものを、相當り勞務費と比較されて剩餘價值率を計算されたわけである。これによると1930~40年にわたって剩餘價值率が、32.1, 117.4, 153.3, 193.1, 203.1, 195.0, 197.7, 196.2, 159.2, 157.1, 197.3%というぐあいに變化していることになる。

次に『工業經營狀況調』は決して小工場に限らず大工場も調査しているが、ただ『工業統計表』のように悉皆調査ではなく、また調査範囲も一部の業種に限られている。他方『東京小工場調査書』は職工10人未満工場であり、また『工業經營狀況調』よりも時期がおくれている。このためか、 $\frac{W}{Y}$ は『東京小工場調査書』の方が低くなっている。不況期に剩餘價值率低く、好況期にこれが上昇しているという結果は時期を異にした兩報告書が明示していると思われる。しかし頁數の關係上これらに関する分析は別の機會に譲りたいと思う。

最後に『退職積立金及退職手當法案要綱及資料』に言及しよう。この資料には『昭和9年東京小工場調査書』、『昭和8年大阪市工業調査書』ならびに『工業經營狀況調』が分析されていて面白い。特にここでは『昭和9年

東京小工場調査書』の分析を代表的に引用しておこう。第10表はこれであって、一工場當り從業員が6.7人以下のところでは(利益/賃銀)比率は非常に高いが、13人工場に該當する83%からは、規模の増大につれて上昇に轉じている。零細工場で利益・賃銀比率が高いということは家族労務者・業主の自己賃銀に當るものが利益に含まれているからであろう。従ってこのことを例外として考えるならば、一般に利潤・賃銀比率が規模とともに高まるということが大體明かである。類似の結果は大阪市についても1933年未現在で得られた。

第8表 「昭和9年東京小工場調査書」
1933年6月末現在

資本階級別	1工場當り 從業員	(利益/賃銀) 比率
100圓未満	1.6人	149%
100~500圓	2.1	285
500~1,000圓	3.0	195
1,000~2,000圓	3.3	163
2,000~5,000圓	4.4	120
5,000~10,000圓	6.7	108
10,000~50,000圓	13.0	83
50,000~100,000圓	27.0	87
100,000~500,000圓	69.0	112
500,000圓以上	290.0	185
合計	5.7	140

以上のデータは多く部分的資料である。しかし『工業統計表』からの結果を検討するばあいに、若干チェックとしての役立ちを示すであろう。

5. 他國との比較

分配率または剩餘價值率を他國と比較するばあいには多くの困難な問題にぶつかる。第一に基礎データの成り立ちは同じくはない。第二に俸給・賃銀比率は國によって異なると思われるが、この際同一の俸給比率を想定して比較すべきかどうか。第三に國によって産業構成が異なるばあい、分配率もしくは剩餘價值率は産業構成の相違によつても影響をうける。従って兩國とも同一の産業構成のもとにあると想定して比較すべきか、それともそういう操作を施さないままで比較すべきか。第四に國によって景氣變動の段階がちがうばあい同じphaseで比較するようにすべきか、それともそのことの如何を問はず同一年次で比較すべきか。このような問題に遭遇する。

アメリカについては別の擔當者が獨自の分析を行う豫定であるから、もちろんここでは單に比較という目的に照らして二三の分析を行うにとどめる。

第9表は以上の困難を避けるために、第一に $\frac{W}{Y}$ の計算では Y に減價償却費を含ましめ W からは俸給を除いた。これにより俸給・賃銀比率、減價償却費率の相違の問題を避けた。第二に日本の30年代はアメリカに比べて著しく分配率が低いから、丁度20年代と30年代の中位にあると思われる1929年の分配率を対米比較にもつてきた。尙アメリカの方は大體正常な年を3カ年選んだ。

第9表から読みとられうる事柄は次の諸點であろう。

1), 1929年を全體としてみると、日本の所得率はアメリカに比してかなり低位にある。恐らく繊維工業の粗所得率が25.5%という低位にあることが響いているのである。2), そのために繊維工業の賃銀・粗所得比率も35.9%でかなり高い。ただこの比率はアメリカの42~

48%に比べると低いけれども、國內的には高い比率といえよう。繊維工業の粗所得率がアメリカに比べてこのように低い理由は同産業が繊維原料を主として輸入に仰いでいる關係にあると思われる。交易條件の關係で高い原料を買っているため、低賃銀に拘らず $\frac{W}{Y}$ は比較的大きくなつたわけである。3), 逆に食品工業の粗所得率はアメリカよりは非常に高い。このことはすでに述べたように高率の税にも基因している。しかしここで更に追加したいことは、食品工業の原料たる食料が日本のはあい特別に低廉だということである。清酒の原料たる白米といい、罐詰の材料となる魚類といい、果物といい、恐らく國際的にみて相對價格がかなり低いと思われるが、このことが所得率の割高の一つの理由となり得よう。原料

第9表 賃銀・所得比率の日米比較

A Comparison of the Wage-income Ratios between Japan and U. S. A.

産業 industries	日本 Japan (1929)		U. S. A. (1929)		U.S.A.(1939)	U.S.A.(1947)
	粗所得率 Ratio of gross income to the value of products	賃銀・粗所得 比率 Ratio of wa- ges to gross income	粗所得率 Ratio of gross income to the value of products	賃銀・粗所得 比率 Ratio of wa- ges to gross income	賃銀・粗所得 比率 Ratio of wa- ges to gross income	賃銀・粗所得 比率 Ratio of wa- ges to gross income
食品 (Food processing)	40.5%	10.2%	29.0%	26.9%	37.6%	28.4%
繊維 (Textiles)	25.5	35.9	44.7	42.0	48.8	45.6
製材 (Lumber and wood products)	23.7	71.2	55.8	47.0	47.0	47.3
印刷・製本 (Printing and publishing)	40.5	43.2	75.9	26.5	27.9	30.9
化學 (Chemicals)	38.2	15.6	40.6	28.8	29.3	31.7
窯業 (Ceramics)	44.3	34.1	66.3	41.8	36.2	43.1
金屬 (Metals)	30.8	33.6	41.1	41.4	42.7	48.3
機械 (Machinery)	62.2	28.0	51.8	43.2	41.3	46.4
製造工業 (Mfg.)	34.7	27.8 (30.2)	45.4	36.5 (36.8)	36.8	40.6

1. 兩國とも比較のため、減價償却費を含む附加價值と、俸給を除いた賃銀支拂額とを比較した。所得率も純所得率でなく粗所得率である。
2. 製造工業全體の賃銀・粗所得比率の欄に括弧内に書いてある比率は、日本のはあいは、アメリカの産業構成（附加價值構成）をウェイトとして計算したものであり、アメリカのはあいは日本の産業構成をウェイトとして計算したものである。
3. すでに出てきた表の數字と違うのは主として減價償却費の處理のためだと理解されたい。
4. 資料は『工場統計表』と“Biennial Census of Manufactures,” “Statistical Abstract of the U. S.”

が低廉で賃銀も低いということが高い所得率と低い賃銀・所得比率を生んだ原因だったと思われる。4), 製造工業全體の $\frac{W}{Y}$ はもちろんアメリカより低い。しかしアメリカの産業構成をウェイトして日本の $\frac{W}{Y}$ を計算してみると 27.8% が 30.2% に高まることが注目される。われわれが既に述べたように 1920 年代の $\frac{W}{Y}$ は 1929 年一カ年の $\frac{W}{Y}$ よりも若干高いから、20 年代の日本の分配率

はアメリカのレベルからそれほど懸け離れてはいないであろう。しかし俸給をも含めて云うならば、アメリカの俸給・賃銀比率の方が大きいのだから、依然ギャップは存在しよう。アメリカでは、附加價值中賃銀俸給の占める割合は、減價償却費を控除しないで考えれば、1947年 53.3%, 1939 年 51.9%, 1929 年 46.7%, 1925 年 50.5%, 1919 年 52.1% であった。附加價值から減價償却費を差

第 10 表 英植民地の分配率と剩餘價值率 I
Labor's Relative Share and Rate of Surplus Value in Manufactures of the British Commonwealth, I

	Canada		Eire		New Zealand		Unions of South Africa		Australia	
	$\frac{W}{Y}$	$\frac{m}{v}$	$\frac{W}{Y}$	$\frac{m}{v}$	$\frac{W}{Y}$	$\frac{m}{v}$	$\frac{W}{Y}$	$\frac{m}{v}$	$\frac{W}{Y}$	$\frac{m}{v}$
1933	47.4%	111%			51.5	94%	49.2%	103%	49.9%	100
1934	46.3	116			50.7	97	52.0	92	50.6	98
1935	48.5	106			51.4	95	49.4	102	50.5	98
1936	47.5	111	49.1%	104%	54.0	85	48.5	106	50.7	97
1937	47.9	109	51.0	96	56.5	77	48.6	106	52.0	92
1938	49.4	102	53.6	87	59.8	67	47.6	110	52.5	90
1939	48.2	107			57.8	73	42.2	137		
1945	51.8	93	50.3	99	60.1	66	52.2	92	58.4	71
1946	50.2	99	51.6	94	59.0	69			57.7	73

1. 資料 Board of Trade: *Statistical Abstract for the British Commonwealth*, for the years 1933 to 1939 and 1945 to 1947, Seventieth Number
2. 製造工業全體に關するものである。
3. 勞働所得 W は賃銀のほかに俸給を含む。
4. $\frac{W}{Y}$ は分配率, $\frac{m}{v}$ は剩餘價值率
5. Canada, Eire は年次區分によるが, New Zealand, 南阿聯邦は 4~3 月末, Australia は 7~6 月末といった年度區分による。

第 11 表 英植民地の分配率と剩餘價值率 II [1946]
Labor's Relative Share and Rate of Surplus Value in the British Commonwealth, II

	Canada		Australia		New Zealand*		Eire	
	$\frac{W}{Y}$	$\frac{m}{v}$	$\frac{W}{Y}$	$\frac{m}{v}$	$\frac{W}{Y}$	$\frac{m}{v}$	$\frac{W}{Y}$	$\frac{m}{v}$
窯業・土石工業	41.9%	139%	59.2%	69%	59.2%	69%	49.8%	101%
化 學 工 業	30.8	225	41.8	139	43.0	133	44.6	124
金 屬 工 業	57.2	75	56.9	76	68.8	45	63.1	58
機械・造船・電器	60.8	64	71.7	39	64.9	54	56.1	78
車 輛・航 空 機	74.1	35	75.8	32	66.2	51	84.7	20
その他の金属製品	53.2	88	68.0	47	61.8	62	—	—
織 繊 工 業	53.5	87	57.3	75	60.1	66	56.3	78
皮 革 等 工 業	57.4	74	62.1	61	70.0	43	58.8	70
食 品 工 業	39.7	152	47.3	111	54.6	83	40.2	149
製材・木製品工業	55.5	80	62.1	61	65.4	53	61.7	62
印 刷・製 本 業	45.2	121	55.7	80	52.4	91	55.1	81
公 益 事 業	43.3	131	30.0	233	67.6	48	54.1	85

* New Zealand は 1945~46 (3 月末日まで)。

1. 資料, 第 12 表と同じ。
2. W には俸給をも含めてある。
3. $\frac{W}{Y}$ は分配率, $\frac{m}{v}$ は剩餘價值率。

引けば分配率はさらに高まり, 剩餘價值率は 100% をやや下廻る程度であったろう。しかし俸給中資本家所得的な部分を斟酌すれば剩餘價值率は 100% を若干越えるくらいであったと推察される。日本のはあいは 1929 年以後

について云うと低くとも 150%, 高い年次は 250% を超えるくらいであったから、高度の工業成長率の基礎として特に注意に値するものがあると思われる。ただ山田データ (第 4 表参照) から計算してみると、1920 年中は剩

餘價值率 120% 前後の年が 4 カ年、 130~150% の年が 4 カ年となるから、このことも含んでおかねばならない。

アメリカとの比較はこのくらいとして、そのほか、英領植民地つまりカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ、アイルランドに關するデータを最近入手できたので、ここでは單に比較という程度において、これに觸れておきたい。それは Board of Trade, "Statistical Abstract for the British Commonwealth," for the years 1933 to 1939 and 1945 to 1947, seventeenth Number であるが、しかしいづれの國についても原資料からの要約が載せられているにすぎない。資料がこのように間接的であるため、たとえば「賃銀・俸給」が一括して計上されており、それから賃銀だけを抽出するというわけにはいかない。また國によっては土建請負業の一部が入り込んできている。さらに修理費が原材料・燃料使用額に入っている國と入っていない國があるといった不統一が若干ある。しかし大まかな鳥瞰として結果のみを表にまとめておこう。

第 10 および 11 表がこれであって、製造工業全體については第 10 表のように、カナダ、ニュージーランド、オーストラリアでは明瞭に剩餘價值率の漸減傾向が看取される。逆にいえば所得分配率は漸次労働者に有利に展開してきている。ただ南アフリカとアイルランドは傾向が明白でない。そして 1946 年（ニュージーランドだけは 1945~46 年）には、第 13 表にみられるように、産業のなかには剩餘價值率 60~70% 台以下のものがかなり多い。カナダでは第 13 表中 5 産業がそれであり、オーストラリアでは 8 産業、ニュージーランドでは 9 産業、アイルランドでは 6 産業といったぐあいである。

戦後どんな事情か詳かにし得ないが、このことから大體賃銀・俸給の取得分が増大の傾向にあると云い得よう。このような傾向は恐らく戦後の日本でも生じたことと思われる。1946~47 年頃のように労働生産性が急激に低下して、企業の赤字が累増した時分はそうであった。しかしこれは戦前には全然みることのできなかった例である。日本では剩餘價值率が 100% を割ったことは 1 カ年もなかったからである。

かくて結論できる。日本の剩餘價值率は國際的にみて非常に高い方である。リフや上杉氏の推計が過大だとしても、この日本經濟の特性を指摘した點で彼らは正しかった。人は工業生産の異例の發展率の裏に高い資本蓄積率を支える高率の剩餘價值率（もしくは低率の分配率）を想起するにちがいない。この高率の剩餘價值率が何に基づくかを明らかにするためには、さらに立入った分析を必要としよう。低賃銀の底に横わる低米價という基本

的事実はつとに論者の注目するところであったが、低米價が諸産業の賃銀構造をゆり動かしながらどんなメカニズムを通して、分配率または剩餘價值率を規定していたかの究明としては、分析は未だ不充分である。また高い剩餘價值率と資本蓄積の關係の分析もここでは省かれている。しかし日本工業の剩餘價值率または分配率の推定と國際比較については、従前よりも一そう詳細な分析を行うことができたと考え一應茲で筆を措きたいと思う。

II 農業のばあい

農業がその經濟構造において第二次、第三次産業と相當の差異を有していることは周知のことである。特に生産が労働集約的な形態であり、その労働力が家族労働的な要素が強いことはその最も重要な特質であろう。そのために所得分配の分析も非常な困難を伴うことが期待される。コーリン・クラークもその著『經濟的進歩の諸條件』の中において、農業所得の分配關係を見極めることの困難さを認めている¹⁾。

本稿はさきに發表した農業における労働所得分配率（以下所得分配率と稱する）に關する調査²⁾に検討を加え、分配率の長期的趨勢について推計と分析を行い、あわせて最近發表されたわが國の農業所得の分配に關する宇都宮大學井上龍夫教授の推計³⁾とアメリカについて測定を行ったシカゴ大學のジョンソン教授の推計⁴⁾との對比を試みた。

1. 推計の諸前提

推計を行う期間は明治 11 年から昭和 17 年（1878~1942 年）までの 65 年間であって、太平洋戰爭後の期間についてはここではふれないとした。

所得分析としてはマクロ的分析とミクロ的分析との兩者が考えられる。すなわち前者は國民經濟中に含まれる農業所得についての分析であり、後者は個々の經營體（農家）についての分析である。本稿においては前者の立場をとった。したがって取扱う對象は個々の農家に關

1) Colin Clark, *The Conditions of Economic Progress*, Second Edition, 1951, p. 521. 日本經濟研究部門、「經濟的成長に關する研究」IV 「所得の分配率」、經濟研究第 3 卷第 1 號, p. 51.

2) 大川一司、「國民所得の長期變動」、經濟研究第 2 卷第 4 號, p. 310.

3) 井上龍夫、「農業所得の配分」農業綜合研究第 4 卷第 2 號, pp. 82~97.

4) D. Gale Johnson, Allocation of Agricultural Income, *Journal of Farm Economics*, Nov. 1948, pp. 724~49.

するものではなく、國民經濟における全農業所得の分配關係がどうなっているかという問題である。それゆえここでいう農業所得は農業によってえられる純價値、換言すればいわゆる生産所得である。したがって小作料や公租公課のように農業以外に流出する部分ももちろん含んでいる。

農業所得はこれをわけて土地所得、労働所得、資本所得の三者に分割しうる。このように分割しうる所得について本稿では理論的、統計的な見地から労働所得を農業所得中から土地所得を除いた残差(residual)と考え、資本所得はこれを無視することとした。この二前提にもとづいて推計を行ったのであるが、これらの前提を設けた理由について以下述べてみたい。

第一の前提すなわち労働所得を残差とみることの根據はその推定の困難性にある。前に農業の特質としてあげたように、農業では家族労働への依存度が強い。とくにわが國では、自家労働を基本とする經營形態を考えうる。このような經營形態においては家族労働に歸屬される所得が労働所得の中心となろう。しかし労働所得とはいっても自家労働が基本である以上その労働にたいしては賃金が支拂れないから、特にこの所得を析出することは困難である。ここに労働所得を残差と考えざるをえない理由がある。以下において本稿と對比される井上教授およびジョンソン教授の研究も、労働所得を残差とみて分配關係を論じている⁵⁾。

第二の前提すなわち資本所得を特に分離推計しなかつた理由は、わが國農業における資本所得がその性質上土地所得および労働所得と分離して推計し難いことと、その額の僅少であることの二點にある。第一の點については資本所得は固定資本、流動資本の投下にたいして投資者に歸属する所得である。その中小作料は土地所有者が土地改良等に投資したものからの歸属所得と地代とからなり、これを土地所得と分離することはできない。第二の點についてであるがよしんば資本所得を推計したとしてもその額は僅小なものである。井上教授の推計によれば資本所得は(この推計は利子のみであるが)農業所得の約2~4%⁶⁾である。同教授は『農家經濟調査』にも

5) ジョンソン教授のはあい、その推計方法A, Bでは労働所得を残差とみているけれども、方法Cは労働所得を別個に求めるもので全家族労働者も雇傭労働者と同一の賃金をうるものと假定して推計するのであるが、この方法は教授自身比較のために用いたものであるとして軽く取扱っている。(前掲論文、p. 727)

6) 井上教授の推計方法は、『農家經濟調査』中の利子額に、流動資本財費をすべて期首において他から借入れたものとしてこれに利子率を乗じたものを加えるもので

とづくミクロ的推計を行っているのでこれを全國平均農家になおせばさらに僅小なものとなろう。したがってこのように僅小な所得はこれを無視しても差支えないであろう。さらに資本所得はその推計データに信頼しうるもののが乏しく、また農業所得の推計そのものについても種種の前提があるために、この推計誤差を考えれば資本所得は誤差範圍中に含まれるとみても差支えないであろう。このような理由から今回は資本所得を考慮外としたのである。

以上の二前提のもとに今回の推計を行ったのであるが、さらに考慮されねばならぬ問題として推計結果についてのバイアスがある。本推計において土地所得推計に用いた小作料はグロスの小作料であって、小作料中には純粹な意味の地代の他に地主の土地にたいする投資の減価償却部分も含まれている。したがって小作料をネットとして考えれば當然これら農業外に流出する諸費用は控除されなければならない。しかし實際にはこの操作は不可能であるため、土地所得は幾分過大に評價される傾向がある。

2. 推 計 方 法

明治以降のわが國農業所得の推計についてはさきに本誌上に發表した⁷⁾のであるが、今回さらにデータ、推計方法等に再検討を行い修正を施した。詳細な方法については紙幅の關係上ここでは立ち入りえない⁸⁾。

すでに諸前提の節でふれたように、われわれは労働所得を残差と考え、資本所得を無視するという立場に立つから、推計はまず土地所得から始める。土地所得は田・畠の小作料率、反當收量、田・畠面積によって推計した。小作料は元來小作農が支拂うものであるけれども、自作農(地主を含む)も土地を耕作している限りその土地から小作料相當額の所得をえているものと考え、田・畠小作料額にそれぞれ田・畠面積を乗じたものの合計額を土地所得と考えた⁹⁾。

まず田小作料の推計について述べると、小作料についてのデータは大正10年以降は毎年勧業銀行調査のものが全國平均で中等田一反歩當りについてえられる。問題になるのは大正9年以前であって、この間45年間に

ある(前掲論文、p. 92)。またジョンソン教授も資本所得を方法A, Bで利子率から推計している(前掲論文、p. 726)。

7) 大川一司、前掲論文 p. 305.

8) 追って別の機會に發表する予定である。

9) 井上、ジョンソン兩教授も本推計と同様の方法によっているが、ジョンソン教授はさらに方法Bにおいて地價に農場抵當利子率を乗ずる方法をとっている。

いてデータのえられるのは明治 18 年、同 20 年、同 23 年、同 32 年、明治 41～大正元年平均、大正 5～9 年平均¹⁰⁾の僅か 6 回のみである。したがってこの間の調査のない年を補間しなければならない。しかしながら小作料は年の作況によって實納量を左右されるものであるので、これを延長するばあい契約小作料をとること、および實納小作料の絶対額をとることは兩者とも無意味といわねばならない。それでここでは小作料と收量との比率である小作料率をとり、これによって補間を行うこととした。幸い一反歩當り水稻收量については明治 11 年からのデータがえられるので¹¹⁾、小作料率による推計は可能となる。これによってデータのえられる年の小作料率を求めれば明治 18 年 73.4%，同 20 年 72.8%，同 23 年 60.9%，同 32 年 69.3%，明治 41～大正元年平均 57.7%（この 5 年間の中央である明治 43 年の計數）、大正 5～9 年平均 55.2%（中央年の大正 7 年の計數）である。したがってこの 6 回の計數からみれば小作料率は明治 23 年までは低落し、それ以後は上昇傾向を辿っていることになる。この明治 23 年の計數は他例に比較して異常に低い値を示しているので一應この計數は考慮しないこととした。補間の第一段階として明治 32 年以前を明治 18 年、同 20 年、同 32 年の 3 年をもって連結することとし、各年の間をそれぞれの年数にしたがって一定比率で補間した。この結果明治 11 年の 75.5% から同 32 年の 69.3% まで低下傾向をたどることになり、さきに留保した明治 23 年は 72.0% とデータにくらべて約 10% 上昇することになる。同様にして第二段階の大正 9 年（勧銀データの存する前年）までの小作料率を求めた。かくしてえられた年々の小作料率に毎年の水稻反當收量を乗じて小作料を求め、これに毎年の一石當り米價を乗じて小作料額を推計したのである。しかし米價にも問題があり、どのような性質の米價を用いるのが最も妥當であるかは農業生産額推計のばあいと同じく残された問題である。ここでは『農林省統計表』から農林米價とみられる計數のえられる大正 4 年以後はこの米價を用い、それ以前については農商務省『米穀統計』からえられる全國主要市場中米相場を用いた。しかし全國中米相場は明治 18 年から発表されたものであってそれ以前の 7 年間は計數がないために、東京深川正米市場相場を全國相場に換算した。第三

10) 明治 18 年、明治 41～大正元年平均、大正 5～9 年平均は農商務省『小作慣行に関する調査資料』より、明治 20 年は小野武夫『明治前期土地制度史論』（253～58 頁）より、明治 23 年、同 32 年は齊藤万吉『日本農業の經濟的變遷』151 頁）よりそれぞれとった。

11) 『農商務省統計表』および『農林省統計表』による。

段階の大正 9 年以降は勧銀データがあるので直接これをとり、『農林省統計表』から算出した米價を乗じて小作料額を推計した。しかし昭和 16, 17 の兩年は『農林省統計表』からの米價がえられないために、日銀東京卸賣物價指數に用いられている内地米價格を修正して用いた。

次に畠小作料額についてはその形態に現物納、現金納、現物現金納等があるが、その通常形態は金納制であり、データも反當小作金額で示されているのが多いので、現金納をとることとした。データは大體田と同じであるが明治 18, 20 の兩年はこれを缺いている。そこで大正 9 年以前は既存の 4 回の調査を用い、水田小作料額推計に用いた米價の變動で補間延長した。大正 10 年以降は勧銀データをそのまま採用した。

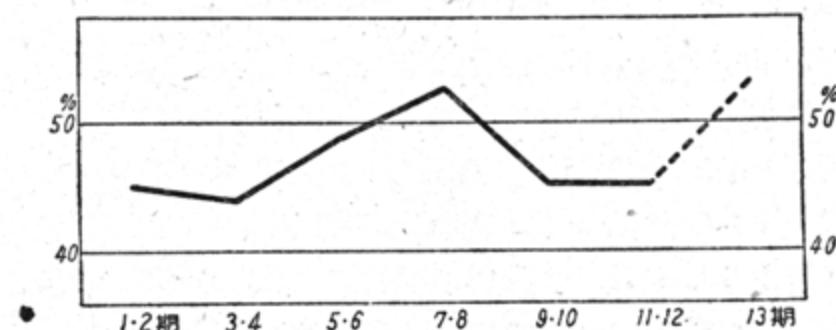
以上によって田・畠の小作料額が求められたのであるが、こてでは更にこれら小作料額の代表性について検討するため、他のデータとの比較を試みよう。明治時代については他のチェック・データがないために検討を行えなかつたが、大正 11～昭和 12 年間についてはその代表性を農林省『農家經濟調査』によって、チェックすることができる。すなわち同調査の小作農をとりその毎年の小作料額、田・畠耕作面積を調べた。この小作農の田・畠耕作面積にさきに推計した勧銀データからの反當小作料額を乗じて小作料總額を求めた。ただこのばあい小作農の耕作面積はすべて小作地であるという前提にたつが、『農家經濟調査』における小作農の所有耕地は耕作面積の 4～5% であるので殆んど無視してよいと思われる。こうしてえられた兩小作料總額を比較してみると、昭和 8 年以降はほぼ同額であるが、それ以前は昭和 5, 7 の兩年を除いて常に勧銀データの方が上回った結果を示している。したがつてもし『農家經濟調査』の農家を全國平均農家とみなせば、勧銀データによる小作料は全國平均としては高率な小作料であるといえる。しかしながら『農家經濟調査』の農家は全國平均農家より高い水準なので、前記チェックによって引下げられなければならない小作料はさらに低められなければならない。そこで勧銀データによる小作料を引下げるために前述の小作料總額の比率を調整係数として用い、さらにこれを全國平均水準とするために調整係数の 5% を考慮した。この結果大正 11 年まで遡って小作料を落せるのであるが、勧銀データは大正 10 年からであり、さらにそれ以前の推計小作料との連結の問題があるので、田小作料については大正 11 年の調整小作料 0.88 石と大正 7 年の 1.06 石との間を等比率で連結することとした。畠小作料についても同様の方法によって修正連結を行つた。

以上のようにして求められた田・畠反當小作料額に田・

畠總耕地面積をそれぞれ乘じ、兩者を加えて毎年の土地所得を推計し、農業所得からそれを差引いた残差として労働所得を求めたのである。

推計の結果は第1表と第1図とに示されているが、毎年の結果を示すことは煩鎖でありかつ長期的趨勢をみるとあいには不必要であると思われるので、第1表は5ヵ年平均、第1図は10ヵ年平均で示してある。

第1図 農業における所得分配率 (10ヵ年平均)

第1表 農業における所得分配率
Table 1. Relative Share in Agriculture

期 間 Periods	農業生産額 Agricultural Products 100万圓 ^{million yen}	所得率 Net income ratios %	農業所得 Agricultural Income 100万圓 ^{million yen}	土地所得 Return to land 100万圓 ^{million yen}	労働所得 Return to labor 100万圓 ^{million yen}	所得分配率 Labor's relative share %
1 明治11~15年 (1878~82)	479	87.3	418	240	178	42.58
2 16~20年 (1883~87)	364	86.3	314	162	152	48.41
3 21~25年 (1888~92)	485	84.7	411	222	189	45.99
4 26~30年 (1893~97)	638	82.6	527	302	225	42.69
5 21~35年 (1898~1902)	950	84.3	801	401	400	49.94
6 36~40年 (1903~07)	1,231	82.1	1,011	524	487	48.17
7 41~大正1年 (1908~12)	1,501	82.7	1,241	591	650	52.38
8 大正2~6年 (1913~17)	1,806	77.7	1,404	663	741	52.78
9 7~11年 (1918~22)	4,063	75.7	3,077	1,579	1,498	48.68
10 12~昭和2年 (1923~27)	3,701	66.5	2,462	1,450	1,012	41.10
11 昭和3~7年 (1928~32)	2,756	66.5	1,834	1,019	815	44.44
12 8~12年 (1933~37)	3,276	70.4	2,306	1,243	1,063	46.10
13 13~17年 (1938~42)	5,782	69.9	4,042	1,887	2,155	53.32

小作料、所得率（所得額の生産額に対する割合）は本推計において使用されたデータを指數化して圖示したものである。耕地1町當有業者數の算出に用いた農業有業人口は山田雄三教授編著『日本國民所得推計資料』所收の農林業有業人口から林業有業人口を推計控除して求めた。修正水稻反當收量については後に述べる。

讀者は第1図と第2図とを對比しつつ進まれたい。第

3. 分配率變動の分析

第1~4期（第1表第1欄の期分け参照、以下すべてこの期によって示す）において約43%にあった所得分配率は第5期から上昇して第一次大戰頃に約53%に達した。しかし戰時景氣崩壊の時期から下落に轉じて、大正末期から昭和初期の農業恐慌期には45%となった。農業恐慌からの回復とともにまたび上昇を示し、戰時經濟下の第13期には53%に達している。

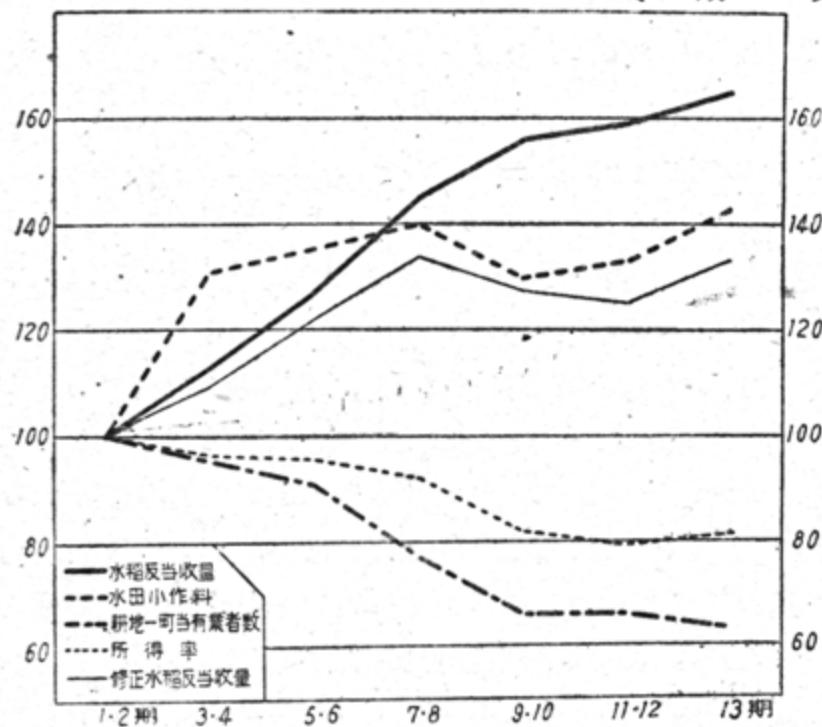
このような所得分配率の循環的變動をもたらした諸要因は、廣く社會的經濟的變動の相互作用の中に求められなければならない。しかしながら、ここでは統計的に取り易い二三の指標をとらえて、所得分配率の變動と對比するにとどめた。

まず第2圖を簡単に説明しよう。水稻反當收量、水田

1~2期は西南戰役を経て國內ようやく平靜を保ち明治政府が專心產業の開發振興に立向った時期であり、また明治17年3月には地租條例の公布をみて、新しい農地制度の基盤が確立されるに至った。下って明治27年8月には農事試驗場規程が制定され、同32年には耕地整理法、肥料取締法、農會法の公布等政府のイニシアチブによる農業改良が本格的に推進された。水稻反當收量の

第2圖 水稻反當收量、水田小作料、耕地1町當有業者數及び所得率の推移

(1.2期=100)



顯著な上昇線はこれら諸政策の効果を示すものである。第1—2期においては1.235石にすぎなかった水稻反當收量は第7—8期には1.789石と約45%の增收を示している。

鐵工業の振興はこれまた明治政府の最も力を注いだところであって、第3期頃より紡織工業を中心とする近代的工業は各地に勃興した。これら産業における労働力の需要は旺盛で農業人口の都市への流出を促進した。これは耕地の開発と相俟って、耕地1町當有業者數を低下せしめた。特に第5—6期以後の低下は甚だしく、第7—8期には第一次大戦の影響もあって2.7人と第1—2期の77%を示すに至った。

賃金の變動が硬直的であることはほぼ一般の承認をえているのであるが、小作料（金額ではなく米の數量で示されている點に注意されたい）もまた硬直的變動を示すこと第2圖のようである。第1—2期から第3—4期への約30%の上昇が例外的に目立っている點疑問であるが、これは今後の検討に俟ちたい。

第1—2期から第7—8期への所得分配率の上昇が生産力の増大、人口壓力の輕減ならびに小作料の硬直性と相關聯していたことはほぼ確實である。

大正9年3月に勃發した恐慌は一時的小康を示したものの大勢として漸時慢性化の症狀を呈するに至り、都市の人口吸收力は弱まり農村人口の自然増加を吸收しうるにすぎなかつたと推定される。不況の深刻化にともない、いわゆる産業合理化によって排出された失業者は農村に還流し、潜在的失業者層を形成して、耕地に對する人口壓力を一段と強化した。このことが第9—12期、特に第10—11期における所得分配率の低下の要因となつたもの

と推定される。甚だ殘念ではあるが、それ自身においてすら決して満足とはいえない三つの國勢調査をさらに算術的に連結したにすぎないわれわれの有業人口の統計をもってはこの點を十分には立證できない。耕地1町當有業者數が第9期以後不變であることを確認しうるにすぎない。

しかしながら水稻反當收量は依然として上昇を續け、逆に水田小作料は小作争議の激化等もあって若干の低下すら示している。この關係はむしろ所得分配率を上昇せしめる要因である。ここで讀者は所得率の推移に注目されたい。第1期からすでに低下傾向を示してきた所得率は第10—11期に急激な低下を示した。これは一つには相對價格の不利な變動によるものであり、また二つには養蠶、畜産、園藝等の著るしい發展等生産構造の變動に基づくものである。後者については農林省の農業生産指數から米と米以外の農產物の生産指數を抽出對比することによってこれを觀察することができる。第8期を100とすれば、第9期以後兩指數はそれぞれ106と106, 105と112, 110と124, 115と132を示している。試に、所得率を水稻反當收量に乘じて、修正水稻反當收量を求めて圖示すれば第2圖のように第7—8期を峠として下降に轉じている。水田に関する限りでは所得分配率の上昇要因は見出しえないのである。また畑小作料の米換算量は第8期を100とすれば109, 110, 121と上昇しており、所得率の變動を考慮するならば、ほぼ水田についてと同じ結論に達しうるであろう。所得率の低下が所得分配率の下落と同時に平行して起つたことは注目に値する。

第13期の高い所得分配率は價格關係の好轉による所得率の増大、ふたたび有力化してきた都市の人口吸收力と軍事動員に基く人口壓力の減退等によるものであるが、昭和13年の農地調整法、同14年の小作料統制令等の影響も見逃し難いものがある。なお第12—13期については前述した井上教授の推計がある。同教授の所得分配率は第3表第2欄のようであって、われわれの推計よりも高率である。これは井上教授の所得推計が専ら『農家經濟調査』に依據しており、同調査の對象農家は一般に上層農家であって、その所得水準も平均的農家の水準より高いことに基くのである。

われわれはここで農業における勞働所得水準を都市勞働者の賃金水準に對比することを試みよう。都市における賃金水準は本誌2卷4號に發表された「國民所得の長期變動」のそれをそのまま利用した。この推計もその後の検討によればかなりに不十分なもので將來の改訂が予定されている。その絕對額は勿論のこと農業勞働所得水準に對する倍率の絕對値も十分には信賴し難く特に初期

については危険であるが、倍率の変化の傾向について大體事實に近いものと考えられる。讀者は第2表第3欄を見られたい。この倍率は農業における所得分配率の變動とかなり相關的に變動している。すなわちそれは所得分配率の低下した時期に増大し、逆に上昇期に減少する。これは不況期に都市において失業した不熟練労働者が農村に還流して潜在的失業者層を形成し、農業における労働所得水準を押下げつつ所得分配率の低下をもたらしたことを見示すものであろう。好況期にはこの潜在的失業者

第2表 農業労働所得と都市賃金との比較

	農業有業者1人 當り労働所得 (A)	都市労働者の 賃金年額 (B)	B A
1期	12圓	75圓	6.3倍
2	9	77	8.6
3	11	75	6.8
4	13	85	6.5
5	24	119	5.0
6	30	137	4.6
7	41	177	4.3
8	50	200	4.0
9	106	460	4.3
10	72	561	7.8
11	58	600	10.3
12	77	541	7.0

層が都市に吸收され、農業の労働所得水準は上昇し所得分配率もまた上昇するものと推定される。このような結果は、工業における分配率の變動と全く逆であることを示している。工業の分配率は好況期に低下し、不況期に

第3表 所得分配率の比較

期間	日本		アメリカ D. G. JOHNSON (%)
	われわれの推計 (%)	井上氏 (%)	
1	42.6	—	—
2	48.4	—	—
3	46.0	—	—
4	42.7	—	—
5	49.9	—	—
6	48.2	—	—
7	52.4	—	—
8	52.8	—	55.0
9	48.7	—	58.3
10	41.1	—	59.5
11	44.4	—	61.3
12	46.1	61.5	62.7
13	53.3	69.4	64.9

上昇する傾向があるからである。

4. アメリカ農業の分配率

前述した D. G. ジョンソン教授推計のアメリカ農業における所得分配率との對比を試みよう。同教授は A, B, C 三つの推計を試みているのであるが、その中同教授の推す A 法による結果を 5 年平均したものが第3表第3欄である。それは第8期の 55% から直線的に上昇して、第13期には 65% に達している。これを日本の値に比較すれば、第8期において 4%，第13期においては 12% 高い。しかもそれは全然循環的變動を示していない。その水準の高いことはアメリカにおいては農地に対する人口壓力がわが國のようには高くなく、また労働生産力も相對的に高いことに基づくものであろう。循環的變動のみられない點は不況期の失業者がわが國におけるように農村に還流してそこで潜在化することの少い事情に歸せられよう。したがって生産力の發展は土地所得の硬直性と相俟って所得分配率を直線的に上昇せしめたのである。

われわれはこれまで日米兩國の所得分配率の長期的變動の態様を検討してきた。そして日本における循環的變動型とアメリカにおける趨勢的上昇型とを検出した。この兩型の相異は一に土地に対する人口壓力の作用のしかたにかかっているように思われる。しかしこの種の分析をより廣範な諸國について行うのでなければ最終的結論は確定しえないのであろう。

(執筆者は製造工業の部分は篠原三代平、農業の部分のうち 1~2 は野田孜、3~4 は梅村又次である。本篇は日本經濟研究部門の研究員の討議を経たものであるが、執筆の責任は全く執筆者にある。)

(日本經濟研究部門)